

# 姫井保育園 行動計画

2024年7月策定

社会福祉法人労道社 理事長姫井正樹

職員の働き方を見直し、職員全員が働きやすい環境を作ることで、すべての職員が人生のあらゆる段階においてもその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

2024年8月20日 ～ 2027年8月19日までの3年間

## 2. 内容

### <当園の課題>

1. 育児と仕事の両立が難しく、育児休業復帰時または、育児短時間勤務期間終了時に退職するケースがある

### <目標>

1. 子どもが小学3年生を終えるまで固定時間で勤務出来る限定正職員制度を周知して、1人以上の職員が制度を活用する
2. 育児休業取得率100%を達成する
3. 1ヶ月以上の育休取得を推奨する

### <対策>

1. 2024年8月～
  - a. 固定時間勤務が可能になる限定正職員制度を職員会議で周知する
  - b. 育児休業に関する制度と1ヶ月以上の育児休業取得し、育児休業取得率100%を目指している旨、職員会議で周知する
2. 2024年9月～
  - a. 限定正職員制度を活用する意向があるかを育児休業中の全職員からヒアリングする
  - b. 活用を希望する職員に制度の詳細を説明し、制度を活用してもらう
  - c. 育児休業取得を希望する職員がいれば取得してもらう

以上